

ひらかわだより

☆発行:平川地域交流センター(TEL:922-4235 FAX:922-4238)

☆メールアドレス:hira_kou@c-able.ne.jp

☆ホームページアドレス:http://www.c-able.ne.jp/~hira_kou/



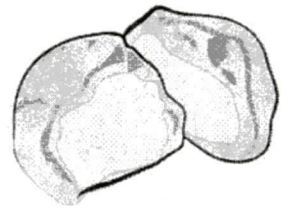
15日

水

シュークリームを作ろう!

平川子育てつどいの広場 ひらひら 5月講座

日時 平成25年5月15日(水) 9:30~12:00 (9:20集合)
 場所 ひらひら
 講師 谷村知美さん(ひらひら利用ママ)
 参加費 500円
 募集人員 先着12組
 持参物 エプロン・三角巾・ハンドタオル(手拭用)・シュークリームを入れる容器
 ・保冷バック・保冷剤
 申し込み 5/2~5/13 ひらひらまで



↑ (15cm×20cm)

シュークリームってお手軽だし好きな人も多いはず。でも家で作るの
は大変だし、膨らむかな?なんて心配も。そこで、去年デコレーショ
ンケーキ作り講座をやってもらった利用者の谷村さんに、シュークリー
ムの作り方を教えてもらいます。シュー生地を焼くコツなど、みんな
で聞きましょう!

申し込み・問い合わせ
 ひらひら
 月・火・木曜日10時~15時
 電話 083-923-1606

「峠越え」集合写真の配布について

3月24日(日)に平川地区青少年健全育成協議会主催で開催された、鎧ヶ峠を越えた
「峠越え」に参加された皆様へ、集合写真を無料配布いたします。

希望される方は、5月17日(金)までに平川地域交流センター窓口にお越しいただき、
お申込みください。

なお、写真の配布は5月24日(金)以降に平川地域交流センター窓口にてお渡しいたし
ます。

その他センター行事カレンダー

- 9日(木) 老人クラブ総会
- 13日(月) 平川地域交流センター後援会総会
- 14日(火) 健康相談
- 17日(金) 育児学級
- 24日(金) 平川コミュニティ推進協議会総会

5月「ぶっくん」は、
 2日・16日・30日です!

- リハビリ病院前……………14:20~15:00
- 平川地域交流センター前…15:20~16:00

ふるさと平川62号

江戸時代平川の主領主

封建制度下の藩政時代平川地区は、平井、吉田、恒富、平野の四箇村にわかれていて、その各村に複数の領主（平野は除く）から成っている。その内で禄高の高い領主が、平井村の神村家と平野村の佐々木家がある。両家共一村一領主である。但し平井村の神村領では享保十三年（一七二八）の地下上申（萩藩の戸籍簿）には百五十石を領している馬木家があったが、三十五年後の宝暦十三年（一七六三）の地下上申では給領地が悪くなっている。したがって一時期二領主が居たが文献の中では、ほとんど一村一領主といえるだろう。さてその両家だけが、一村一領主となりえて明治維新まで領主として君臨していたかについて各面から比較し記す事にする。先ず神村領の平井村であるが、現在の平井地区を領内とし一部大歳地区の富田原も傘下に入れていた。そもそも神村家の出自は、駿河国（静岡県）であった。後に備後国（広島県）と移り毛利氏の幕下に属し戦功があり、神村五郎兵衛元忠の時代寛永二年（一六二五）に吉敷郡平井村に知行を得ている。さてこの時代の流通経済は米が基本であり、これが各領主の財源であり石高でしめされている。この米を現在の米価と江戸時代の石を円に換算して見ることにする。

先ず現在で玄米での販売価格は、全国米穀取引センターが設定しているが、品種や品質等で変化はあるが、平均して一俵（六十キロ）で約一

万五、六千円台である。仮に一俵一万六とすると、四斗が一俵で一斗は十五キロで四千円となり一斗の十倍（百五十キロ）が一石（二俵半）である。したがって一石は現代の価値にすると約四万円に相当する。ここで二領主の石高を見ることにする。先ず神村家では、寛永二年（一六二五）には七百四十一石の禄高からすると二千九百六百余円の収入となる。耕地面積は、田四十三町五反余、畠十町とある、（一町は一ヘクタール）これも庄屋（納税事務等を司る村の長）一人と、畔頭（くろがしら領主の幕僚に於ける組頭にあたる）二人で支配していた。他に陪臣（ばいしん、臣下の臣又家来）を領主が禄高に応じて養っていて、藤井、深野の二家があつて領内に在住していた。農家戸数は七十三戸であつた。維新による版籍奉還で神村元種以来七代親芳で明治を迎えた。

次に平野村領主佐々木家であるが、出自は山陰の雄尼子家の流れを汲む家柄であつて、藩主は毛利氏との戦いは、永禄五年（一五六二）から数年に渡つたが遂に力尽き永禄九年（一五六六）毛利氏の軍門に降つた。しかしその毛利氏も慶長五年（一六〇〇）防長二州に封ぜられるに及び、就易の（萬治二年七月十二日死去一六五八）時代に本氏佐々木氏に復し、毛利氏の知遇を得て寛永二年（一六二五）の知行替で平野村一郷一村で八百十一石余の知行を賜つた。これを神村家同様現在価値にすると三千二百四十万円となる。天保十二年（一八四一）には耕地面積は、田五十四町七反余畠九町四反余となる。これを支配する庄屋の下に平野、吉野の二組に分けて畔頭各一人を置いた。農家戸数は七

十三戸であつた。外に陪臣として、大西弥四郎外七家があつたが、維新の版籍奉還によって領有關係を断つたのが、八代重ねて親辰の世であつた。維新後は両家共平川には所在がない。次に菩提寺であるが、先ず神村家のそれは嶺松寺とあり、天和元年（一六八一）建立開基は神村五郎右衛門（親友）で、場所としては平井日吉神社の後方で墓所も同一場所と思われる。宗派としては禅宗となつてゐる。明治二年の版籍奉還に伴い神村家も領地を離れたので廃寺となり山口市天花にある俊龍寺に合併された。佐々木家のそれは初めは大平山平安寺と言つたが、佐々木家の領分となつて以来同家の菩提寺とされ雲心山冷厳寺と改められた。宗派は浄土宗となつてゐるが、神村家同様領地返上し廃寺となり、明治三年大内村問田の光勝院と合併し、その寺も光厳寺と改められた。この様にして菩提寺は廃寺となつたが、現在は臨海院となつてゐる。現在もその霊は静かに眠つてゐることである。参考資料・周防国平川村史、社寺由来、風土注進案、地下上申。

文 平川史談会
編集 同
荒瀬 安秀
柳井 貞夫